

令和 2 年 5 月 12 日

岐阜県知事
古田 肇 様

特定非営利活動法人
岐阜県グループホーム協議会
代表理事 井戸 孝憲



認知症グループホームにおける新型コロナウイルス感染症対策及び 事業継続に対する助成・支援等について(要望)

平素は、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)の運営並びに、当協議会の活動に対しまして、ご指導、ご支援をいただき御礼申し上げます。

さて、今般の新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策につきましては、厚生労働省及び関係機関からの通知に基づき、事業所利用者及び職員においての感染防止の徹底に努めているところでございます。

しかしながら、国内の介護施設等における感染事例の増加とともに、全国のグループホームにおいても、集団感染が 5 事業所(日本認知症グループホーム協議会 4/24 発表)で発生しております。

グループホームは大半が、2 ユニット(18 名)以下の小規模事業所であり、認知症高齢者の集団生活をするその特性上から、入居者や職員が感染した場合はクラスターが発生しやすく、濃厚接触者の増加に伴い事業の継続が困難な状況となり得ます。

認知症疾患の特性上、他施設への住み替えも難しく、また慢性的な介護人材不足の中、余裕のない人員配置で運営している事業所もある現状を鑑みても、代替要員の確保は大変困難な状況です。更には、個々の事業規模が小さい故に人件費の高騰、マスクや感染防護具・消毒薬の購入など、経費の高騰が事業継続を圧迫しております。

以上のことからも、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、職員一同が必死に感染対策をしながら、入居者のケアに当たっている事業者に、特段のご支援と助成を講じていただけますよう切にお願い申し上げます。

【要望事項】

1. 感染者や濃厚接触者が事業所で発生した場合、当該自治体及び地区医師会の専門チーム、場合によっては自衛隊等の具体的かつ現実的な支援が受けられるよう関係機関に速やかに要請されたい。
2. 事業所での感染者が発生し、入院又は隔離状態等に対応した場合の助成策、介護報酬上の柔軟な対応を講じられるよう速やかに検討していただきたい。
必要物品：マスク、プラスチック手袋、エプロン、ガウン、
ゴーグル、フェイスシールド、消毒液等
3. 感染防止対策のため、小規模介護事業所にも必要な物資がいきわたる様ご配慮いただきたい。
4. 介護・看護職員等が感染のリスクを負った中でも、高齢者の生活を支える事業の継続が行えるように、事業所への対策費用並びに職員個人への危険手当等の支給を県（市町）独自の支援として検討いただきたい。